

■第3期岐阜県食品安全行動基本計画（案） パブリック・コメントとその対応について

意見募集期間：平成25年12月9日（月）～平成26年1月15日（水）

意見提出数：5件

番号	頁	ご意見の内容（要旨）	ご意見に対する県の考え方・対応
1	12	「施策の方向のイメージ図」は、3つの施策の方向の位置関係がわかりにくく、イメージしにくい。	3つの施策の方向がイメージできるよう、図を修正する。
2	—	「指標」については、現状の数値についても記載して欲しい。	現状と目標との比較ができるよう、実績値を記載する。
3	63 74	リスクコミュニケーションの実施は、消費者にとっても非常に重要な機会であり、その機会を最大に生かすためにも、消費者の参加しやすい条件作りが重要。平日午後の時間帯は、子育て真っ最中の女性には非常に参加しにくい時間帯であり、土日や平日午前開催を検討して欲しい。また、消費者団体と企画の連携の強化をもう少し具体的に記載して欲しい。	食品に関わる全ての方とのコラボレーションを積極的に図るため、県が企画する取り組みにご参加いただくことに止まらず、消費者団体及び生産者の企画する取り組みに県が共催、協賛、後援といった形で連携を図るよう記載する。 また、地産地消に関する取り組みについて、消費者団体及び生産者との地産地消推進のためのネットワーク形成により、地産地消推進に向けた取り組みを進めるよう記載する。
4	63 74	地産地消などの関係団体で開催しているイベント等の取り組みを計画の中でも取り上げ、県として積極的に後援をして欲しい。	リスクコミュニケーションの取り組みは、食品に対する安心感の向上において大変重要な機会であると考えている。イベント・事業の実施においては、内容や対象といったそれぞれの事業の特性を踏まえながら、開催場所、曜日、時間帯などに配慮し、子育て中の女性をはじめ、より多くの方がリスクコミュニケーションの機会にご参加いただけるような企画に取り組んでいく。
5	63 74	特に消費者を中心とした様々な組織や団体とのコラボレーションに挑戦することで、新たな視点や発想が生まれてくるのではないか。その可能性が見えるような記載をして欲しい。	